事株式会社　東京都港区、海洋技術開発株式会社　東京都中央区、株式会社ユニエックス　東京都品川区、株式会社トランスコンテナ　東京都品川区、株式会社太洋マリーン　東京都港区、一般財団法人東京水産振興会　東京都中央区、株式会社オイコット　東京都港区、ダイハツディーゼル東日本株式会社　東京都台東区、テクノ化成株式会社　兵庫県神戸市中央区、タカセ物流株式会社　東京都港区、ＮＡＸ　ＪＡＰＡＮ株式会社　東京都中央区、チャートシッピング株式会社　東京都港区、株式会社サンキョー　千葉県市原市、株式会社エキソー　群馬県太田市、株式会社第一海陸　東京都大田区、豊海振興株式会社　東京都中央区、株式会社越ヶ谷配送センター　埼玉県さいたま市岩槻区、株式会社三郷食品配送センター　埼玉県三郷市、株式会社千葉エキソー　千葉県市原市、株式会社エス・ディ・エス　東京都江東区、トランスロシアエージェンシージャパン株式会社　東京都中央区、ナカムラ・ユーエスエー・インク　東京都港区、株式会社中金　東京都品川区、株式会社ハーベックス　東京都港区、株式会社ユニワールドコーポレーション　東京都港区、株式会社三友商会　東京都港区

４．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

５．解散認可年月日　平成29年11月20日

平成29年12月７日

東京都墨田区江東橋３丁目７番８号

東京港厚生年金基金

理事長　中山　正男

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前厚生年金基金令第43条に基づき次のとおり公告します。

１．清算人氏名　代表清算人　中山　正男

２．住所　東京都墨田区江東橋３丁目７番８号

平成29年12月７日　東京港厚生年金基金

理事長　中山　正男

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

平成29年12月７日　青森県教育委員会

１　失効した免許状

氏名　成田　翔

本籍地　青森県

生年月日　昭和62年６月９日

免許状の種類、番号、授与権者、授与年月日

⑴　中学校教諭一種免許状（数学）、平22中１第8912号、東京都教育委員会、平成23年３月31日

⑵　高等学校教諭一種免許状（数学）、平22高１第11107号、東京都教育委員会、平成23年３月31日

⑶　中学校教諭専修免許状（数学）、平24中専第1286号、東京都教育委員会、平成25年３月31日

⑷　高等学校教諭専修免許状（数学）、平24高専第1515号、東京都教育委員会、平成25年３月31日

２　失効年月日　平成29年９月28日

３　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

平成29年12月７日　愛知県教育委員会

１　失効した免許状の氏名、本籍地、免許状の種類、番号、授与年月日及び授与権者

⑴　山下　謙慈、愛知県

ア　中学校教諭１種免許状　社会、平13中１第728号、平成14年３月22日、石川県教育委員会

イ　小学校教諭１種免許状、平13小１第155号、平成14年３月22日、石川県教育委員会

ウ　幼稚園教諭１種免許状、平13幼１第135号、平成14年３月22日、石川県教育委員会

⑵　近藤　友祐、愛知県

ア　中学校教諭１種免許状　国語、平24中１第150号、平成25年３月14日、愛知県教育委員会

イ　高等学校教諭１種免許状　国語、平24高１第273号、平成25年３月14日、愛知県教育委員会

⑶　関　雄介、愛知県

ア　中学校教諭１種免許状　数学、平13中１第4933号、平成14年３月31日、大阪府教育委員会

イ　高等学校教諭１種免許状　数学、平13高１第6132号、平成14年３月31日、大阪府教育委員会

２　失効年月日　平成29年11月14日

３　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

農業協同組合法第73条第４項で準用する法第64条の２の届出に関する公告

下記に掲げる農事組合法人であって、本日現在において、当該農事組合法人に関する登記が最後にあった日から５年を経過しているものは、事業を廃止していないときは、２箇月以内に農業協同組合法施行規則（平成17年農林水産省令第27号）第208条の２で定めるところにより、南種子町に、その旨の届出をされたい。

なお、当該農事組合法人が本日から２箇月以内に、その届出をせず、また、当該農事組合法人に関する登記がされないときは、当該農事組合法人は、その期間の満了の時に解散したものとみなされる。

平成29年12月７日

南種子町長　名越　修

記

農事組合法人コスモ茶生産組合

鹿児島県熊毛郡南種子町中之上1786番地

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十九年十月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月七日

北海道滝川市本町一丁目四一一一ラ・カー五号室

有限会社モンキーホールディングス

代表清算人　片桐　直美

解散公告

当社は、平成二十九年十一月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月七日

北海道小樽市桂岡町一八番七号

株式会社ミドルサード

代表清算人　田嶋　勝義

解散公告

当社は、平成二十九年九月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月七日

青森県むつ市川内町川内九一番地

株式会社高野ホーリング

代表清算人　高野　英子

解散公告

当社は、平成二十九年十一月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月七日

岩手県盛岡市北松園四丁目三〇番七号

株式会社ライフノート

代表清算人　岩崎　善隆